

関係業界団体 代表者 各位

福岡市長 高島 宗一郎
(財政局技術監理部技術監理課)

**新型コロナウイルス感染症に係る緊急事態宣言を踏まえた
工事及び業務の追加対応について(通知)**

貴職におかれましては、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

また、日頃より本市の公共事業の推進にご協力いただき感謝いたします。

さて、貴団体におかれましては、国の通知等に基づき、既に新型コロナウイルス感染症に係る感染拡大防止対策に取り組まれているところだと思えます。

しかしながら、日増しに感染者も増加し、建設業においては現場閉所を行う会社も出てきております。

また、昨日、国において変更された「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」の中でも、福岡県は、特に重点的に感染拡大防止に向けた取り組みを進めていく必要があると示されております。

こうした状況を踏まえ、本市発注課に対し、別添のとおり、現在継続中の工事及び業務について、更なる感染拡大防止を図るため、3密防止の徹底を行うとともに、緊急事態宣言の期間中において、3密などの密な状態が生じる場合は、あらためて受発注者により、一時中止や工程の変更などについて、協議・検討をするよう周知しておりますので、お知らせいたします。

なお、貴団体傘下の会員の方々への周知をよろしくお願いいたします。

【担当部署】

財政局技術監理部技術監理課
TEL 092-711-4844

受注者各位

〇〇局〇〇部〇〇課

新型コロナウイルス感染症に係る緊急事態宣言を踏まえた 工事及び業務の追加対応について(通知)

日頃より、本市行政にご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止につきましては、先般から、緊急事態宣言を踏まえた対応をお願いしているところですが、建設業においては現場閉所を行う会社も出てきております。また、昨日、国において変更された「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」の中でも、福岡県は、特に重点的に感染拡大防止に向けた取り組みを進めていく必要があると示されております。

こうした状況を踏まえ、現在継続中の工事及び業務につきましては、前回通知のとおり、現場での朝礼・点呼や各種打合せなどにおいて、3密を防ぐなどの感染拡大防止対策を、適切に実施していただいているかと思いますが、更なる感染拡大防止を図るため、工事及び業務で発生する3密防止の徹底をお願いいたします。

特に、緊急事態宣言の期間中において、3密など密な状態が生じうる工事及び業務につきましては、あらためて一時中止や工程の変更などについて、協議・検討をお願いいたします。

【3密の定義】

- ① 換気の悪い密閉空間
- ② 多数が集まる密集場所
- ③ 間近で会話や発声をする密接場面

【3密の可能性のある工事及び業務例】

- 換気の悪い場所で複数の業種が入る場合の内装作業
- 換気が不十分な地下空間での作業
- 閉鎖された空間で、複数の作業員が行う作業
 - ・ 下水道の管渠内で行う更正工事
 - ・ エレベーターシャフト内の作業 等
- 外部と遮断の必要がある、アスベスト除去作業
- 設計業務等における、関係者全員での協議 など

※上記例は、考えられる作業を列記したものでありますが、その他、更衣室や現場打合せ場所、喫煙場所などの密な場所についても、受発注者協議によりご判断ください。

【参考 URL】

一時中止に係るガイドライン（福岡市）

<https://www.city.fukuoka.lg.jp/zaisei/gijutsukeikaku/business/doboku-kijunrui/index.html>

福岡市設計変更ガイドライン建築・設備工事編（福岡市）

<https://www.city.fukuoka.lg.jp/zaisei/gijutsukeikaku/business/001.html>